



令和5年度第4回地域ケア推進会議

資料1

令和6年(2024年)1月26日
八王子市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
高齢者福祉課

重層的支援に課題のある家族への 地域包括ケア体制について(2回目)

～高齢者あんしん相談センターの業務負担軽減と機能強化の視点を踏まえて～

重層的支援に課題のある家族の 「実態把握」、「早期発見・早期対応」の取組について

今回の主旨・目的

前回の第3回地域ケア推進会議においては、重層的支援に課題のある家族への地域ケアを推進するための現状、問題を確認し、各高齢者あんしん相談センターで開催した「地域ケア会議」から報告があった3つの課題をお示した。これらについて、行政としてとりくむべき課題を明確化していく。今回は、重層的支援に課題のある家族の「実態把握」について、「高齢者あんしん相談センター」の取り組み事例の報告を参考に、効果・効率的な実態把握について、その課題や手法について審議する。

【タイムスケジュール】（70分）

- 5分 主旨説明
- 20分 事例報告 1
地域ケア会議「民生委員を対象にした8050問題（高齢者と同居するひきこもりの子ども等の生活問題）についての調査」
高齢者あんしん相談センター由井 佐藤センター長
(地域包括支援センター由井)
- 20分 事例報告 2
地域ケア会議「8050問題・ヤングケアラーに関する広報資料作成検討会第1回～3回」
高齢者あんしん相談センター追分 小島センター長
(地域包括支援センター追分) 村下（社会福祉士）
- 5分 質疑応答
- 20分 意見交換（審議）

家族支援に関する地域ケア会議から課題として報告のあった内容 ～令和4年度の実績から抽出～



今回は、この部分について高齢者あんしん相談センターでの取組等についての報告と課題について審議する。

- 8050問題やヤングケアラーについて、市として実態調査をする等の必要性を認識する必要がある。
- 8050問題やヤングケアラーについて、市は地域包括支援センターに対して、どのように対応すべきか等、国や他自治体の動きを踏まえて検討されたい。
- 他職種が垣根を超えて取り組むべき地域ケア会議の課題などに対して、庁内での温度差が感じられる。

実態把握の必要性

家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に、平成12年（2000年）に創設された介護保険制度は、現在では約700万人弱の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着している。

しかしながら、介護サービスを利用している場合でも、多くの家族は何らかの心理的な負担感や孤立感を有しており、特に認知症の家族の場合にこの傾向が強いと言われている。

こうした中で、推計146万人（※注1）とされる引きこもり状態にある人のうち、特に80代の親が50代の子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという8050問題も顕著となっており、重篤な事件も発生している。また、ヤングケアラーも含め、隠れた「課題のある家族」を早期に発見し、支援につなげることで、課題のある家族の負担軽減を図っていくことは、虐待や介護離職などを未然に防ぐことにつながるものと考ええる。

そのために、「地域の実態の把握」は、早期の支援につなげる最初のアクションであり、欠かせない重要な取り組みと考えている。

（※注1）出展：内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」結果

重層的支援に課題のある家族の「実態把握」に取り組んだ 地域ケア会議の事例報告

地域ケア会議

「民生委員を対象にした8050問題（高齢者と同居する
ひきこもりの子ども等の生活問題）についての調査」

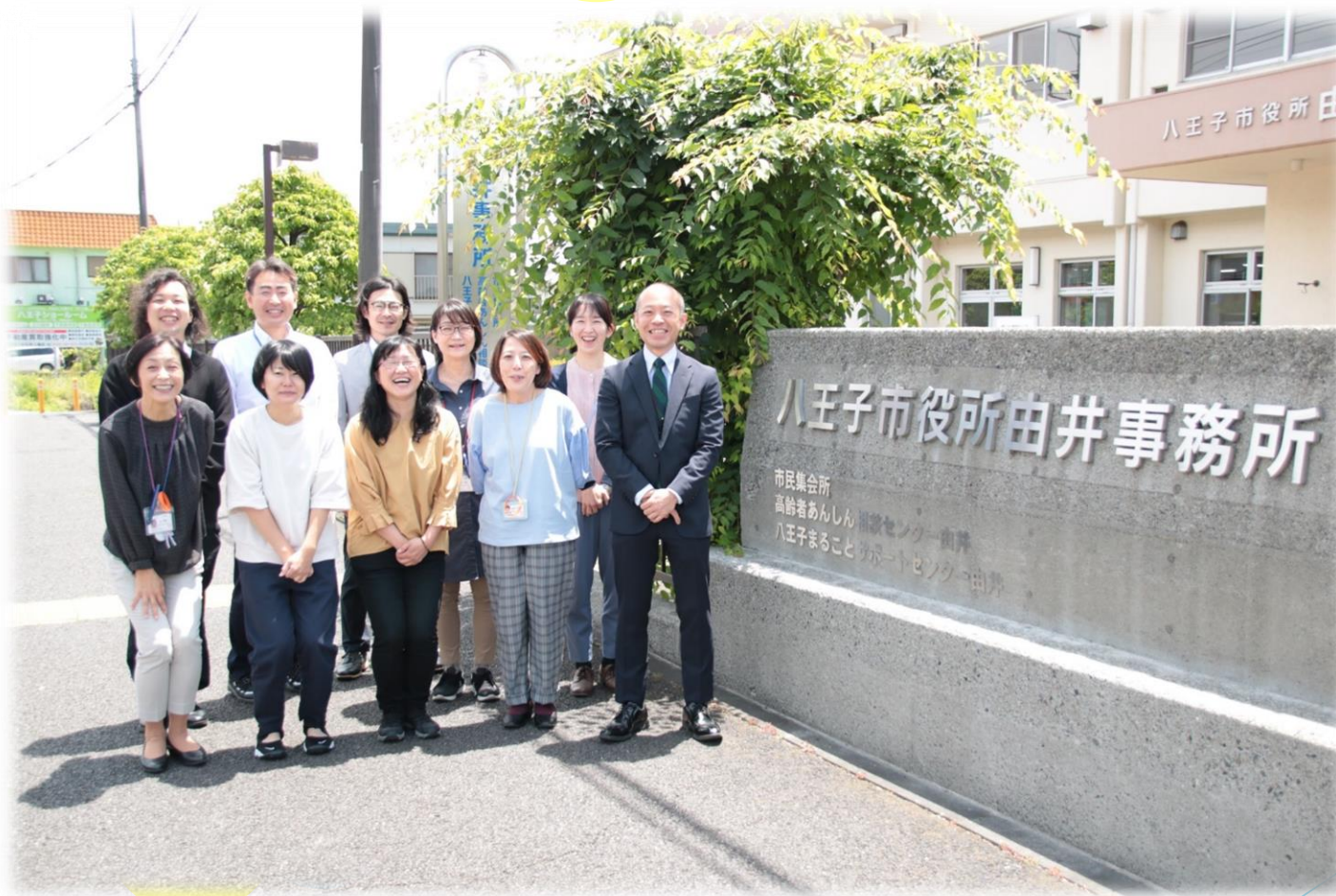
8050問題 民生委員への実態調査 ケアマネジャー支援の事例報告

高齢者あんしん相談センター由井
（地域包括支援センター由井）

認定社会福祉士 センター長
公認心理師 佐藤 一広

高齢者あんしん相談センター由井

令和5年5月に「高齢者あんしん相談センター片倉」と「八王子まるごとサポートセンター由井」はともに由井事務所内に移転。



1. ひきこもり実態調査の経緯

- (1) 町会、自治会、民生委員との地域ケア会議等開催の中で
- (2) 総合相談業務の中で
- (3) 虐待事例の中で（虐待者、被虐待者ともに支援が必要な状況）
 - ⇒世帯単位の支援
 - ⇒虐待予防、積極的権利擁護
 - ⇒地域の中で多職種連携を図り、当事者をつなげる仕組みづくり構築の必要性

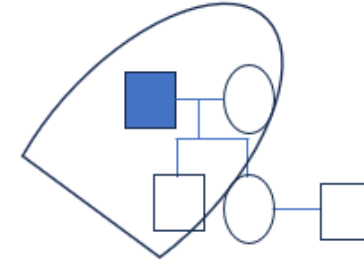


まずは圏域内にて実態把握と、課題の共有、
支援者意識の土壌づくり



2. 虐待事例

(本人への医療へのつながりと就労支援、介護サービス調整)



3. 調査対象

(1) 16地区民生委員

⇒ひきこもり課題の特性から、SOSの声を出しづらい状況がある。

民生委員を調査対象にした理由

一人暮らし、高齢世帯に関わらず、地域のリアルな情報網をもち、当事者との接点が途切れない住民である地域の身近な相談員。

⇒郵送調査実施
21名中15名回答 回答率7割



理想は訪問介護事業所、居宅ケアマネジャー、民生委員・・・全域に

4. 調査内容



8050問題（高齢者と同居するひきこもりの子供等の生活問題）についての調査票

【8050問題】 子の若年期からの引きこもり状態が長期にわたり、その親も高齢化して経済的にも体力的にも子を扶養することが難しくなり、生活が立ち行かなくなるような深刻な状態となる問題。この状態を隠しておきたいという家族の意識も働くため、社会的に孤立し支援が届かないことも多い。
8050問題（80代の親と50代の子の意味）と言うが、年代を80代50代に限るものではなく、高齢者と同居するひきこもりの子供の問題の総称。

ご回答者様の担当圏域を丸で囲んでください。

担当圏域	片倉町	片倉台	小比企町	みなみ野	七国	西片倉	兵衛	宇津貫
------	-----	-----	------	------	----	-----	----	-----

以下の質問事項から当てはまるものを丸で囲んでください。
記述欄にはご記入をお願い致します。

質問事項		評価				
問1	8050問題について、身近に感じることがありますか	感じる	多少	わからない	感じない	
問2	ご自身の担当地域で8050問題と思われる支援が必要な世帯がありますか	ある	確かではないがある	過去にいた	ない	わからない
「ある」「確かではないがある」「過去にいた」と回答された方は問3、問4、問5、問6の回答をお願い致します。 「ない」「分からない」と回答された方は問8から回答をお願い致します。						
問3	把握している件数について	件				
問4	該当する世帯についてどのようなきっかけで把握されましたか	・当事者や家族からの相談 ・各世帯の見守りや安否確認時 ・近隣住民からの情報提供 ・その他（ ）				
問5	該当する世帯についてどのような問題がありそうですか	・経済的問題（貧困、浪費などの支出問題） 件 ・虐待 件 ・住環境（ごみ屋敷など） 件 ・地域との関係性 件 ・その他（ ）				
問6	該当する世帯についてどこか相談窓口にご相談したことがありますか	ある	ない	相談窓口を知らない		
「ある」と回答された方は問7の回答をお願い致します。 「ない」、「相談窓口を知らない」と回答された方は問8からの回答をお願い致します。						

裏面あり

問7	どこに相談されましたか（複数回答可）	・高齢者あんしん相談センター ・ひきこもり相談窓口 ・警察 ・当事者会、家族会 ・障害関連窓口 ・社会福祉協議会（地域推進拠点） ・福祉事務所 ・その他（ ） ・保健所 ・民間支援団体 ・市（ ）課 ・医療機関 ・ハローワーク ・町会自治会 ・こども家庭支援センター
問8	8050問題について心配なことはありますか	・8050問題についての知識がない ・相談する窓口がわからない ・どのように関わっていいのかわからない ・関わりを拒否されるため関わるのが困難 ・その他（ ）
問9	今後の支援のためにどのような取り組みが必要だと思いますか（複数回答可）	・地域のひきこもり支援についての啓発 ・日頃の関係づくり ・相談窓口の周知 ・地域の居場所づくり ・巡回や訪問での個別の声掛け ・定期的な相談会の実施 ・関係機関との情報共有や連携の場合 その他（ ）
問10	8050問題について思うことがあれば、ご自由にご記入下さい。	

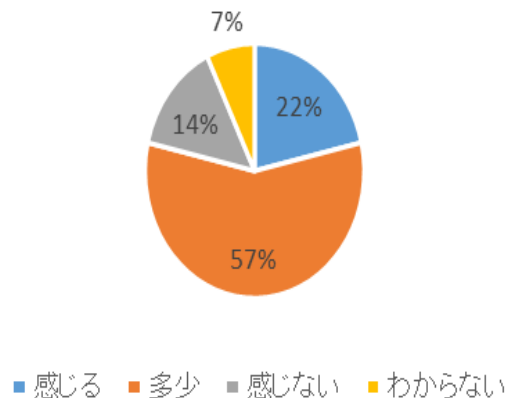
問11 その他、地域での課題となっている事項がありますか（複数回答可）

・ヤングケアラー問題 ・住環境問題 ・高齢者の運転問題 ・社会的孤立 ・健康、障害 ・ペット問題	・その他
---	------

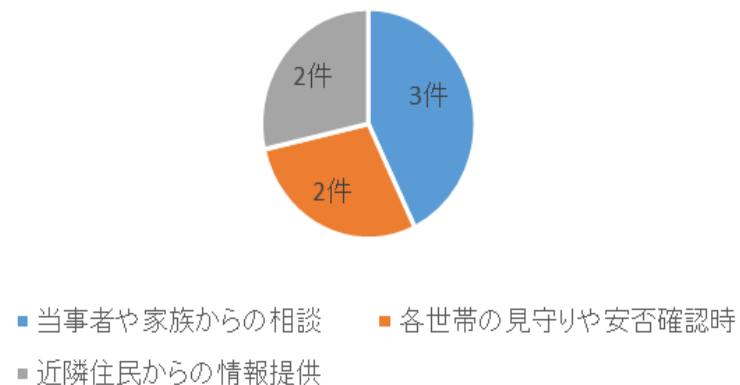
アンケートは以上になります。
回答いただいた内容につきましては個人情報の保護に基づき、今後当センターで活用させていただきます。
ご協力いただき、誠にありがとうございました。

4. 調査結果

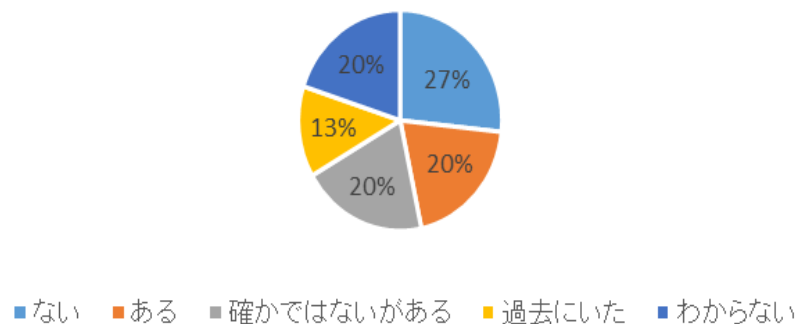
問1.8050問題について、身近に感じることがありますか



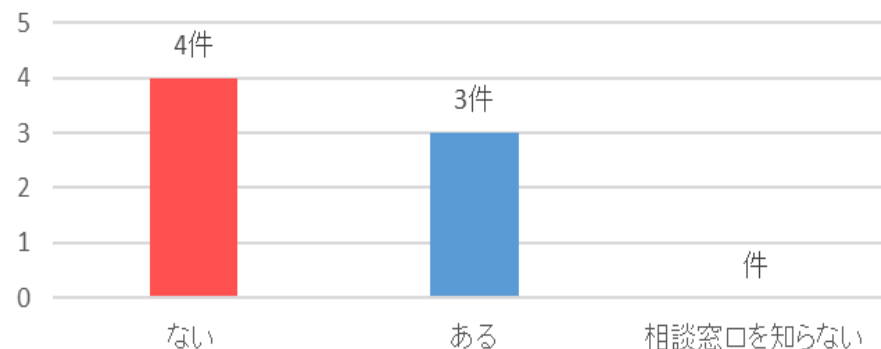
問4.該当する世帯について
どのようなきっかけで把握されましたか



問2.ご自身の担当地域で
8050問題と思われる支援が
必要な世帯がありますか

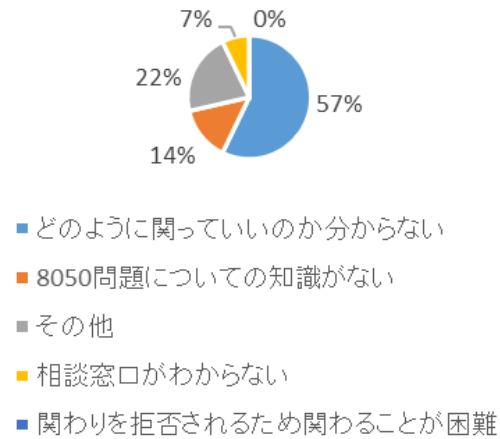


問6.該当する世帯について
どこか相談窓口にご相談したことがありますか

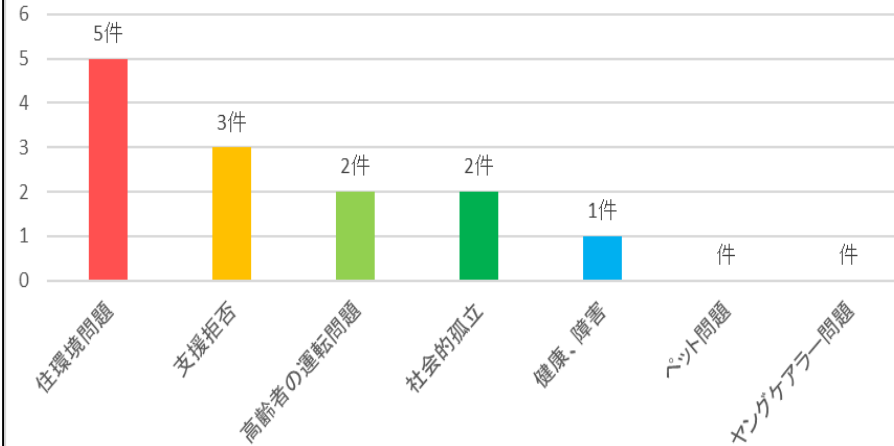


4. 調査結果

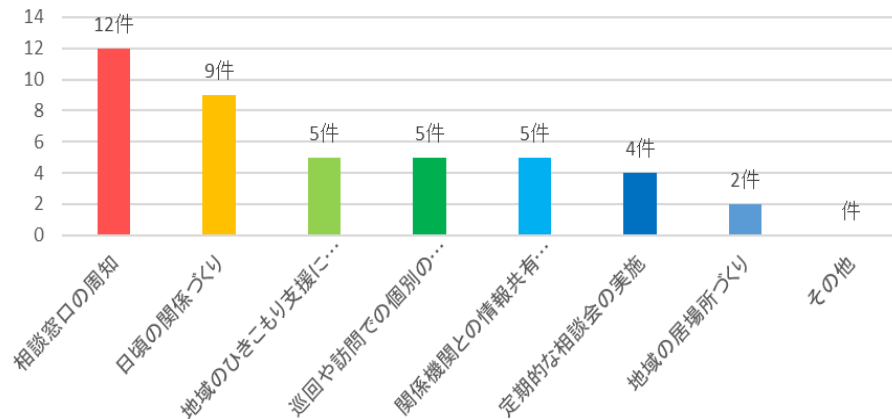
問8.8050問題について心配なことはありますか



問11.その他、地域での課題となっている事項がありますか(複数回答可)



問9.今後の支援のためにどのような取り組みが必要だと思いますか(複数回答可)



5. 調査結果の特徴

- ①民生委員の8割の方が、8050問題を身近に感じており支援が必要と感じる世帯が4割程度あった。
- ②すでに地域でも支援が必要と思われる世帯が12件程度あった。
- ③対象世帯ではどのような課題がありそうかについての問いでは、地域との関係性、経済的な問題があげられている。
その他の意見として、親が元気だから問題はない、声かけや支援のタイミングが分からない、その内容を語りたがらない、当人たちに自覚がないケースがある等の声が聞かれている。
- ④どのようなきっかけで把握したかの問いに、当事者家族からの相談が多く、ついで、見守り時や、近隣住民からの情報提供が多い。

6. 調査結果をふまえた「地域の支援者」への支援

高齢者あんしん相談センター由井として、
民生委員、ケアマネジャー等「地域の支援者」の皆さんに

- ✓ 「8050問題」が身近なものとなっていることを理解してもらいたい。
- ✓ 八王子市の8050問題の現状を知ってもらいたい。
- ✓ 8050世帯との関わり方を知ってもらいたい。
- ✓ 相談窓口の周知を進めたい。
- ✓ 明日から一歩、地域でできることを知ってもらいたい。
- ✓ 地域の支援者同士の連携のきっかけの場を創りたい。
- ✓ 8050問題に対する意識の醸成を図りたい。



以上のことから

8050問題に関する講座の開催を決定した。

<令和4年10月7日開催>

7. 8050問題 勉強会開催 (令和4年10月7日)

8050問題を考える勉強会

昨年、民生委員のみなさまへご協力いただいた「8050アンケート」等の結果より、8050問題の課題があると思われる世帯があること・このような世帯へどのように関わったらいいのかわかり知識を得る機会がほしいといった声があることが分かりました。

今回は、八王子市福祉部生活自立支援課の遠藤氏から、事例などを交えたお話をいただくことで、民生委員、ケアマネジャーとしてそれぞれの立場で8050問題を一緒に考えていくきっかけや参加者どうしの連携のきっかけの場になればと考え、勉強会を開催いたします。
お忙しいかと存じますが、ぜひご参加ください。

日時:10月7日(金)14時～15時30分

場所:由井事務所 2F調理室(片倉町119番地4)

※由井市民センターではないのでご注意ください

講師:八王子市福祉部 生活自立支援課
主任相談員 遠藤 治雄氏

内容:8050問題の概要・事例紹介 など

《申込先》(開所日:月～土 祝除く 9:00～17:30) 担当:内田・森
高齢者あんしん相談センター片倉(TEL:042-632-6331)

＜開催のポイントは多機関連携＞

市自立支援課、八王子まるごとサポートセンター由井と連携して実施



8. 8050問題勉強会アンケートから見えてきたこと

■参加者 18名 うち
ケアマネジャー 12名 民生委員 6名

<自由記載の要約>

- 8050問題における現状の理解が進んだ。
- 相談窓口が多くあることが理解できた。
- 該当する世帯があれば声をかけてみたい。
- ケアマネジャーから具体的事例が聞きたい。
- ケアマネジャー同士勉強会を開催したい。
- ひきこもりの方は、顔をみせない、襖の奥にはいるが、コミュニケーションの拒否がある場合も多い。
- 家族に対して、話題にしない方がいいのではと考えてしまう。
- ケアマネジャーは、8050問題等相談されても対処の方法が分からない。
- 過去に引きこもり家族を担当していたが、担当を離れ、その後、時折気になっていた。
- 特段問題が発生しなければスルーしてしまうかも。



9. 調査結果を踏まえた「ケアマネジャー」への支援

- ✓ 8050問題への取り組みは、世帯に介入することの多いケアマネジャーの認識や関わりも重要となってくる。
- ✓ ケアマネジャーにひきこもり支援のゴールの具体的なイメージをもってもらいたい。
- ✓ ケアマネジャーにひきこもり世帯への具体的な関わり方を理解していただき、8050問題を抱える家族への支援につなげる第一歩である具体的な行動の参考にしてほしい。
- ✓ 8050問題を抱える家族を発見した時に、対応の仕方がわからず見て見ぬふりとなってしまうよう、どのように支援につなげていくべきか等、地域で支援する体制づくりをしていく必要がある。

以上のことから

「ケアマネジャー交流会」の開催を決定した。

＜令和4年11月25日開催＞



10. ケアマネジャー交流会開催

(令和4年11月25日)

ケアマネジャー交流会「8050問題」 ひきこもりについて考える

NPO法人 ゆどうふとの連携により実施

ひきこもりをはじめ生きづらさを抱えた人・家族へのサポート。

居場所、社会参加、自己表現をサポート。

カウンセリング実施。

15名のケアマネジャーが参加



11. ケアマネジャー交流会アンケートから見えてきたこと

ひきこもりのプロセス
理解

当事者への関わり方や
介入のタイミング

ケアマネジャーが無理
をしない範囲で、でき
ること



- 民間にもこのような支援があることを初めて知った、対象となる方がいたら案内したい。
- 8050世帯への関わり方として、焦らずスモールステップが大切であることが理解できた。
- 課題に直面する前からの関わりが大切であり、それ以前より関係性の構築をはかることが大切であることが理解できた。
- 参加者同士の連携のきっかけの場になった。

12. 実態調査、勉強会、交流会の実践から見えてきたこと

(1) 地域のリアルな情報を収集することができ、潜在的に課題のある、これから必要となる「つながれていないケース」を把握することができた。

●単一の高齢分野からの調査だけではなく、ひきこもり課題の特性から、社協、家族会、教育委員会、ハローワーク等分野横断的連携を図ったうえで八王子市ひきこもり実態調査の実施が、今後の具体的施策の展開につながると考える。

(2) 支援者、当事者の課題、地域の課題を把握できた。

●地域の支援者においては、当事者世帯への関わり方に戸惑いをもつ声が多くある。

当事者のひきこもり状態から、回復までの心理状態の変化や家族の生活のしづらさの理解が進むことで、当事者世帯への適切な関わり方を理解することができた。今後、専門職による相談援助技術の向上（オープンダイアログ、家族システム論等の活用）や、さらなる、社会資源の周知や活用が望まれる。

12. 実態調査、勉強会、交流会の実践から見えてきたこと

(3) 8050問題の背景であるひきこもり課題への対応は、ひいては高齢者のみならず、すべての住民の権利擁護につながり、高齢期における虐待予防につながる。

- 若年期から高齢期まで、生活のしづらさが発生した際の相談窓口の充実。
例えば、アウトリーチ型のカウンセリング等の心理的支援、自治体によるひきこもりSNSカウンセリング窓口の設置等の多様で、適宜、医療や福祉、心理職と柔軟に連携が図れる仕組みがほしい。
- 同時に、単一の機関で「発見、介入、見守り」は難しい。
身近な地域の中で、わずかな可能性もとらえてアプローチするには多くの機関の専門性と身近に理解のある住民の力も必要となる。
- 虐待ケースにおいては、そこには、長期的な、一時的なひきこもり状態が、存在している場合も多い。
ひきこもり課題への対応は本人、家族のSOSの叫びとしてとらえ対応していくことが、ひいては高齢者の権利擁護、さらには住民の自殺予防にもつながると考えている。

1 3. 高齢者あんしん相談センター由井としての今後 (ひきこもり支援の現状と課題)

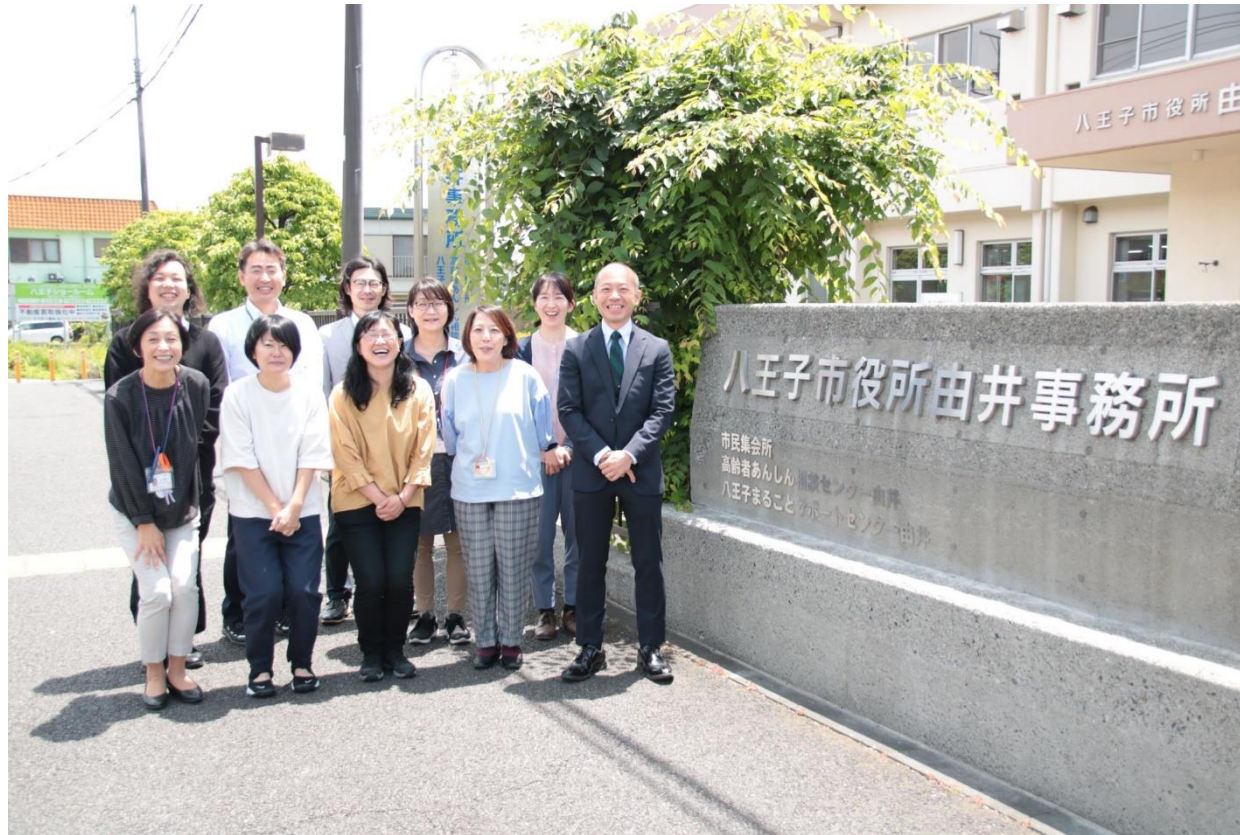
(1) ひきこもり課題に対する地域への理解促進、八王子まるとサポートセンターとの協働での場づくり

- 親の介護や、当事者の離職を機にひきこもり状態になる当事者に接する可能性が多いことから、民間事業所、住民へのひきこもりについての正しい理解の促進、普及啓発を行う。
最終的な目標が就労ではない、主体性をもった社会とのつながり、地域のなかでの様々な居場所づくり。

(2) 長期化させないための対応強化

- 当事者世帯へ適切なタイミングでの介入ができるよう、多職種、他機関（自立支援課、若者サポートステーション、はちまるサポート等）との分野横断的連携、地域ケア会議等の開催。
- 適切な機関へつなげられる相談援助技術の向上とケアマネジャー支援、高齢家族へのカウンセリング等の心理的支援の実践と、心理職との連携。

ご清聴ありがとうございました



「早期発見から早期対応に取り組む地域ケア会議」の事例報告

「8050問題・ヤングケアラーに関する広報資料作成
検討会第1回～3回」地域ケア会議の報告

8050問題・ヤングケアラーに関する ケアマネジャーへのアプローチ

高齢者あんしん相談センター追分
(地域包括支援センター追分)

センター長 小島 文恵
村下 佳秀

8 0 5 0 問題、ヤングケアラーの 取り組みのきっかけ

- ケースの紹介

ケースから見える「共通点」

- ▶ 本人の支援のみで家族へのアプローチができていなかった
- ▶ 子どもや孫のことをどこにも相談をしていない

☆ケアマネジャーが問題視していない、本人の『介護者』として認識している



ケアマネジャーの重要性

- ▶ ケアマネジャーが「入口」を担う役割が多い
 - ※ 潜在的ひきこもり（8050問題）を発見することが多いのは、高齢者支援から発見ルートとして、「ケアマネジャー」が37%
(KHJ全国ひきこもり実態調査2018 より)
- ☆ 『8050問題』世帯や『ヤングケアラー』の子どもに気づく機会が多いが・・・相談件数は少ない。それは何故なのか・・・



「高齢者あんしん相談センター追分」が感じた 『危機感』



～ケアマネジャー**個人**の「資質」問題なのか、
ケアマネジャー**全体**の「意識」問題なのか～

- ▶ ケアマネジャーがいなくなれば家族に関わる人がいなくなる
 - ⇒ 自宅を訪問する『きっかけ』を失う
 - ⇒ ブラックボックス化してしまう



◎ 追分からケアマネジャーに依頼をする際には『引きこもりの方がいる家族である』、
『ヤングケアラー予備軍の子どもがいる』ということを踏まえて支援をしていただく
よう意識づけ

⇒積極的にケアマネジャーから連絡が入るとともに、一緒に関わるのが容易となった

高齢者あんしん相談センター追分の取り組み①

■ケアマネ交流会

- ▶ 令和4年3月に実施（ハイブリット開催）

対象：市内ケアマネジャー（広く呼びかける）

参加者：24名

行政⇒高齢者福祉課、生活自立支援課、子ども家庭支援センター、青少年若者課

市社協⇒支えあい推進課、はちまるサポート台町

その他⇒若者サポートステーション

内容：8050問題およびヤングケアラーについての説明

説明を踏まえてのグループ討議

全体共有

成果：ケアマネジャーの認識を確認することができた

ヤングケアラー：言葉すら知らなかったが、各個人が認識することができた。

8050：言葉は知っているが対応がわからず⇒包括に一報入れることで介入可能かも。

ひきこもり：『寝た子』を起こすのか？⇒その先の対応は包括と多機関協働で。



高齢者あんしん相談センター追分の取り組み②

■ 広報資料の作成

- ▶ ケアマネジャーの認識を確認し、広く啓発をする必要性を感じる

※ただし、センター追分が一方的に作成するのではなくケアマネジャーと協働し、ケアマネジャーの視点で作成をする。（センター追分は事務局に徹する）

- ▶ 広報資料作成のための検討委員会を発足させる

開催時期：令和4年5月～7月（毎月開催）

メンバー：3月の交流会に参加され、現在または過去に『8050』や『ヤングケアラー』のケースを担当されたことのある、主任ケアマネジャー以外のケアマネジャーさん（6名）

※主任ケアマネジャーをメンバーにしなかったのは、主任ケアマネジャーに「遠慮」し、自由闊達な意見交換ができなくなる可能性を排除するため。



検討委員会の内容

- ▶ 1回目：改めて8050問題とヤングケアラーについて確認、意見交換
- ▶ 2回目：1回目を踏まえてどのようにして広報をするか
⇒メンバーの総意でチラシを作成することに決定
- ▶ 3回目：チラシ原案を提示、行政や社協も交えて意見交換

※チラシ作成にあたっては、KHJ全国ひきこもり家族会連合会 深谷氏、成蹊大学教授 澁谷智子氏、立教大学助教（当時）田中悠美子氏にもご意見をうかがう。

チラシ作成とその後

- ▶ 日常的に関わりのあるケアマネジャー（予防の委託や一緒に支援をしている事業所等）への配布

⇒単発ではなく年4回程度配布

- ▶ 成果

圏域外のケアマネジャー事業所から1件ご相談をいただく

※対象の方は圏域外



- ▶ 課題

⇒より多くのケアマネジャーに認識をしていただく必要がある

⇒ケアマネジャー以外の事業所への周知

チラシ作成に あたり留意し たこと



✓ ケアマネジャーが負担にならないような文言を選択

✓ 気づきを促すようなアプローチ

✓ 包括が積極的に協働していく、という意識づけ

8050問題



ヤングケアラー



ケアマネジャーさんの 協力が必要です！

気づいていますか？

皆様が担当している家庭で、介護をしている30代以下の子ども、ひきこもりの家族などはいらっしゃるいませんか？
問題なく生活していても、実は多くの困りごとを抱えているかもしれません。ケアマネジャーさんが本人や家族に関わっている時こそ、必要な機関へつながるチャンスです！
「困りごと（問題）があるのかわからない」
「どこに相談したらよいのかわからない」
そのような時はお気軽に高齢者あんしん相談センター追分へご連絡下さい。支援できる機関が八王子市には沢山あります！

＜8050の例＞

80代の母親と50代のひきこもりの息子。母の年金と遺族年金で生活。就労支援の打診はするが拒否を続けていた。支援NPOが作ったクッキーを差し入れた所、母と一緒に福祉まつりに来場し、NPOが継続的に支援出来るようになった。
その後、それぞれの問題に対応する機関が集まり、役割分担を実施した。

＜ヤングケアラーの例＞

60代認知症の父親を介護している20代の無職の長女。高校卒業後仕事に就きたかったがかなわず。ケアマネから長女へ声掛けをして、支援相談窓口へつながった。父親は経済の問題を整理し、施設入所になった。

8050問題やヤングケアラーへの支援は、多職種・多業種での関わりが必要です。また、解決には時間がかかるため、支援者がその方々とつながり続けることも重要な支援になります。
みんなでつながっていきましょう！

【8050問題やヤングケアラーに 関わる支援機関】

- 《まずは高齢者あんしん相談センター追分へご一報ください！》
- ★生活に困窮している
⇒市役所生活自立支援課（自立担当）
 - ★家族に障害がある方がいる
⇒市役所障害者福祉課、障害者計画相談
 - ★18歳未満までの子ども（ヤングケアラー）
⇒子ども家庭支援センター
 - ★高校生世代～39歳の若者（若者ケアラー、ひきこもり など）
⇒若者総合相談センター
 - ★複合的な問題を抱えている、ひきこもっている家族がいる
⇒市社協はちまるサポート
 - ★同じ立場の方が集い、悩みを分かち合う
⇒家族会（当事者団体）

8050問題やヤングケアラー以外にもお悩みのケースや、「あれ？ もしかして・・・」というケースなどがありましたら、お気軽にご連絡ください。



事業所内で8050問題やヤングケアラーについての研修を企画したい場合もご相談可能です。

このチラシは地域のケアマネジャーさんたちの協力の元、一緒に作成させていただきました。



作成・連絡先：八王子市高齢者あんしん相談センター追分
☎ 686-1713

高齢者あんしん相談センター追分としての 総括とそれに対する意向

- ▶ チラシを配布することで他包括との関係性や温度感について、実際にケアマネジャーから声があがる

⇒「追分は相談に乗ってくれるが、他の包括は対応しない、ということがあるのではないだろうか」

◎当包括では「ケアマネジャーと協働していきたい」ということを積極的にアピール、ケアマネジャーにも認識していただくよう働きかけ

- ▶ ケアマネジャーの負担軽減とともに意識の変革

⇒多忙であり家族支援まで手が回らない、どのように支援してよいか分からない

⇒ひきこもりの家族や子どもたちを『介護者』として認識

◎そもそもが8050問題やヤングケアラーを認知していないことによる

改めて地域包括支援センターについて考える（ケアマネジャーとの関係性）

- ▶ ケアマネジャーが「入口」を担う役割が多いが、包括への相談件数が少ない
※潜在的ひきこもり（8050問題）を発見することが多いのは高齢者支援から発見ルートとして、「ケアマネジャー」が37% ※再掲
（KHJ全国ひきこもり実態調査2018 より）
- ▶ 相談が少ないのは包括とケアマネジャーとの信頼関係の問題
⇒包括に相談がしにくい
⇒相談をしても「それは包括案件ではない」と言われてしまう

高齢者あんしん相談センター追分 として望むこと①

- ▶ 第9期介護保険計画基本方針（厚労省）
⇒包括の機能強化、家族・ケアラー支援、高齢者だけでなく多問題ケースへの対応等

しかしながら・・・
- ▶ 現状⇒現場は人員不足により対応が困難なレベルになっている
☆人員配置の増員の検討、適切な予算措置等
- ▶ 地域住民にとっては身近で相談しやすい場所とする
⇒多岐にわたるケース＝高齢者だけではなく子どもや障害も含む

高齢者あんしん相談センター追分 として望むこと②

▶ はちまるサポートの活用

⇒追分圏域では、「はちまる台町に相談をする方はあまりいない」

(地域の民生委員さんの声)

☆サテライト等の検討、はちまと包括との情報共有・連携強化会議等の場の設定
(事例や対応内容の見える化、双方の支援目標の統一化等)、人員の充足、住民への支援内容や活用方法等についての周知

※現状、包括追分でははちまと同様の業務を担わざるを得ない。

▶ はちまるサポートだけではなく、「ひきこもり」「ヤングケアラー」等の専門的な相談ができるワンストップ窓口の設置

⇒岡山県総社市や文京区、世田谷区などでは「ひきこもり」専門窓口を設置

⇒ヤングケアラー支援体制強化事業（子ども家庭庁）における「ヤングケアラー・コーディネーター」の設置

高齢者あんしん相談センター追分 として望むこと③

- ▶ 新たな支援課題に対応できるケアマネジャーのスキル向上のための研修内容の検討
- ▶ 地域包括と居宅支援事業所との関係性の再構築の必要性
⇒全包括の対応や意識等の統一化。
- ▶ 地域住民の立場に立って考える必要性
⇒全包括が高齢者だけではなく、家族やケアラー等に対しても相談支援を行う。
(社会福祉法)
⇒住民は包括を選べない、ようやく相談をしても年代や属性で断られることで、
その方は二度と相談にはいかない(心理的疲弊)と思う。

審議内容

令和4年度における「地域ケア会議」として取り上げられた、「地域の実態把握」、「重層的支援に課題のある家族の早期発見・早期対応」の取組は、2圏域のみでありました。

「地域の実態の把握」は、早期の支援につなげる最初のアクションであり、また、「ケアマネジャー」に着目した取り組みは、8050問題やヤングケアラーを抱える家族のより一層の早期発見・早期対応につながるものであると考えております。また、これら取組は、事態が重篤(超困難ケース)となる前に「高齢者あんしん相談センター」等支援機関が早期に対応していく重要な取り組みであります。

「高齢者あんしん相談センター」は市内に21か所ありますが、市民はお住まいの圏域のセンターしか利用することができません。このため、どこの圏域においても一定の行政サービスを提供することは必須です。

このことから、地域の実態調査を行い、8050問題やヤングケアラー問題を抱える家族等、重層的支援に課題のある家族を早期に発見し、早期に支援していく取り組みは、市内全域の「高齢者あんしん相談センター」で、あたりまえに取り組むべきものとしていきたいと考えております。また、このことは、ゆくゆくは、高齢者あんしん相談センターの負担軽減と機能強化につながっていくものと考えます。

今回の「高齢者あんしん相談センター由井」及び「追分」からの事例報告も参考にいただき、「地域の実態把握」、「重層的支援に課題のある家族の早期発見・早期対応」の取組についてご意見をいただきたいと思います。

ご審議の程よろしくお願いいたします。